

令和3年度一般会計補正予算（第2号）について

1. 歳出の補正額

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

1億320万円

【主な取組み】

① 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給

1億320万円

【担当部署：こども未来室】

低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、まずは児童扶養手当受給世帯等に対して、特別給付金を支給する。（国庫 10/10）

【基本給付】推計 1,300 世帯（児童数 2,000 人）

対 象：以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受ける者
- ② 公的年金の受給等により児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③ コロナの影響で、家計が急変するなど、直近の収入が児童扶養手当の水準まで下がった者

支給額：対象児童 1 人につき一律 5 万円

支給スケジュール ①については、令和3年5月21日（予定）に支給
②③については、可能な限り早期に支給

2. 歳入歳出予算の補正総額

1億320万千円

財源内訳

全額国庫支出金

3. 専決日 令和3年4月21日

※事業の詳細については、担当部署へお問い合わせください。